

広島県公安委員会告示第29号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和4年5月12日

広島県公安委員会

委員長 田 中 秀 和

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
2 S02 43	告示の日 (令和4年5 月12日)から 3年間	回胴式遊 技機	S パチスロ甲鉄 城のカバネリ Z R	サミー株式会社 代表取締役 里見 治紀 (東京都品川区西品川一丁 目1番1号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同